

介護報酬改定に向けて社会保障財源の確保を求める意見書

介護保険制度がスタートして今年度末で18年が経過し、いわゆる団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年（平成37年）を見据えた介護保障の充実、基盤整備が、国と自治体にとって喫緊の課題となっている。

しかし現実には介護報酬のマイナス改定が繰り返されたもとの、多くの介護事業者は経営困難を強いられ、その結果、利用者が必要な介護サービスを使えない事態が生じている。特に、前回平成27年度の介護報酬の大幅なマイナス改定の影響で、多くの介護事業所の経営が困難に追い込まれ、職員の確保ができずに、新たに予定していた特別養護老人ホームの開所ができない事態なども問題となった。厚生労働省が10月に発表した実態調査は、介護施設や事業所の大半が利益率を低下させ、経営悪化に陥っていることを明らかにし、同省はこれが介護報酬改定の影響であることを認めている。この状況に歯止めをかけ、安心できる介護の仕組みを実現するための改善が求められている。

来年度からの介護報酬改定の議論が進む中、介護の現場から、社会保障財源を確保し、介護報酬の引き上げを求める切実な声が広がり、全国老人保健施設協会、全国老人クラブ連合会、日本介護福祉士会など11団体が取り組んだ「介護の現場を守るための署名」約180万人分が11月中旬に政府に提出された。幅広い団体が一致して署名に取り組んだのは初めてのことであり、寄せられた署名数も、この分野では過去最多と言われている。

介護保険によるサービスを利用する人も、介護現場で働く人も、ともに安心できる仕組みづくりを進めるために、介護報酬の引き上げは不可欠である。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、介護現場の実態に見合った介護報酬の改定、そのための社会保障財源の確保を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

泉大津市議会

送付先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣